

主文一京都都令川下流に建設中の今川ダム及同郡利田町に屬
設計區中の九州實業工場はその出願手續にインチキを以て
縣及同縣局をベテンにかり、關係地農民、漁民三萬人の正
業を奪はんとす、吾々は其の撤回を期す。

趣由一革論インフレ、滿洲景氣によつて事業資本家が種々な
るキワモノ工業を計劃し地方財政破局にあへき町村收入増
加の源泉を官目的に求めつつある町理事業者を巧みにロー
ラクして工場用地をせしめ、一旦建設するや手の平をかへ
す如く、地元の利益を無視し専ら自社の營利事業本位の經
營をやり、そのため後日、工場側と地元側との衝突反目を
來たしてをる事例多くは一滋賀縣の東洋レーヨン宮崎縣の
旭ペンベルグ、山口縣の日本實業工場あり。近くは香春町
の淺野セメント、刈田の豊盛セメント、東谷町の東洋セメ

ント降伏問題等がある。

かくの如く常に物き農行はアクラツ、インケンなる資本家
によつて思ふ存分にヒツカキまはされて來て居る。今回日
本實業と旭ガラスと豊盛セメントの三社共同による千萬圓
の九州實業會社が利田漁民をベテンにかけ續いて今川水利
をも工場用水にせしめやうとのインボウ中である。

實行方法一今川水利権防衛同盟、豐前十八浦漁業組合聯合會
行橋町政淨化會、其の他の正義團體と協力し必死の闘争を
展開すること。

具体的方法は京築安長會一任

二、縣内經濟團體會議の常設要綱の件 出 原 春 次 説明

(一次の大會議案文により説明す)

主文一地方財政再建と官債化せる地方自治行政を大衆の手に